

第10回

あいち小児在宅医療研究会

平成24年に発足したあいち小児在宅医療研究会は今年度で第10回を迎えます。

昨年「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」通称「医療的ケア児支援法」が施行され、医療的ケア児及びその家族に対する支援が国・地方公共団体の責務となり、都道府県に医療的ケア児支援センターが設置されることになりました。今年度は「～医療的ケア児支援法を受けて～ 地域で医療的ケア児を支える」をテーマとし、愛知県の医療的ケア児支援の現状と課題、県内の先進的な取り組みを皆様と共有し、議論することにより、医療的ケア児者とその家族への支援体制がますます充実することを期待します。皆様の参加をお待ち申し上げます。

愛知県医療療育総合センター 総長 石黒 直樹
名古屋大学医学部障害児(者)医療学寄附講座 教授 夏目 淳
愛知県医療療育総合センター 中央病院 副院長 三浦 清邦

令和5年1月22日(日) 13:00～16:10
ウインクあいち 大ホール

〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4番38号(公共交通機関でお越し下さい)裏面地図参照

PROGRAM

13:00～13:05 開会のあいさつ

石黒 直樹(愛知県医療療育総合センター 総長)

13:05～14:05 基調講演

医療的ケア児支援法が拓く、インクルーシブな地域社会

座長: 三浦 清邦(愛知県医療療育総合センター中央病院 副院長)

演者: 戸枝 陽基(NPO法人ふわり 社会福祉法人むそう理事長 日本福祉大学客員教授)

14:25～16:05 シンポジウム

愛知県内各地での取り組み

座長: 山田桂太郎(愛知県医療療育総合センター 中央病院 医師)

川井 由紀(愛知県医療療育総合センター 療育支援センター 地域支援課 課長補佐)

1 愛知県の取り組み、あいち医療的ケア児支援センターの取り組み

演者: 三浦 清邦(あいち医療的ケア児支援センター センター長)

2 『お友だちと一緒に遊びたい!!』医ケア児の保育園入園に向けた3年間の取組み(軌跡)
～医療的ケア児等コーディネーターの視点から～

演者: 牧野 俊樹(社会福祉法人明世会 信愛医療療育センター 相談支援事業所 所長)

3 名古屋市立学校における医療的ケア児への支援について

演者: 山田 浩貴(名古屋市教育委員会 指導室 指導主事 特別支援教育担当)

16:05～16:10 閉会のあいさつ

夏目 淳(名古屋大学医学部障害児(者)医療学寄附講座 教授)

■参加費 無 料

■定員 250名様

当日参加はお断りいたします。

主催 愛知県医療療育総合センター 名古屋大学医学部障害児(者)医療学寄附講座

後援 愛知県医師会・愛知県小児科医会・愛知県在宅療養支援診療所連絡会・愛知県歯科医師会
愛知県看護協会・愛知県歯科衛生士会・愛知県訪問看護ステーション協議会

参加の御申込は、QRコード又は
URL(愛知県 電子申請・届出システム)から
お願いいたします。

【 締切：12月4日(日) 】

申込QRコード

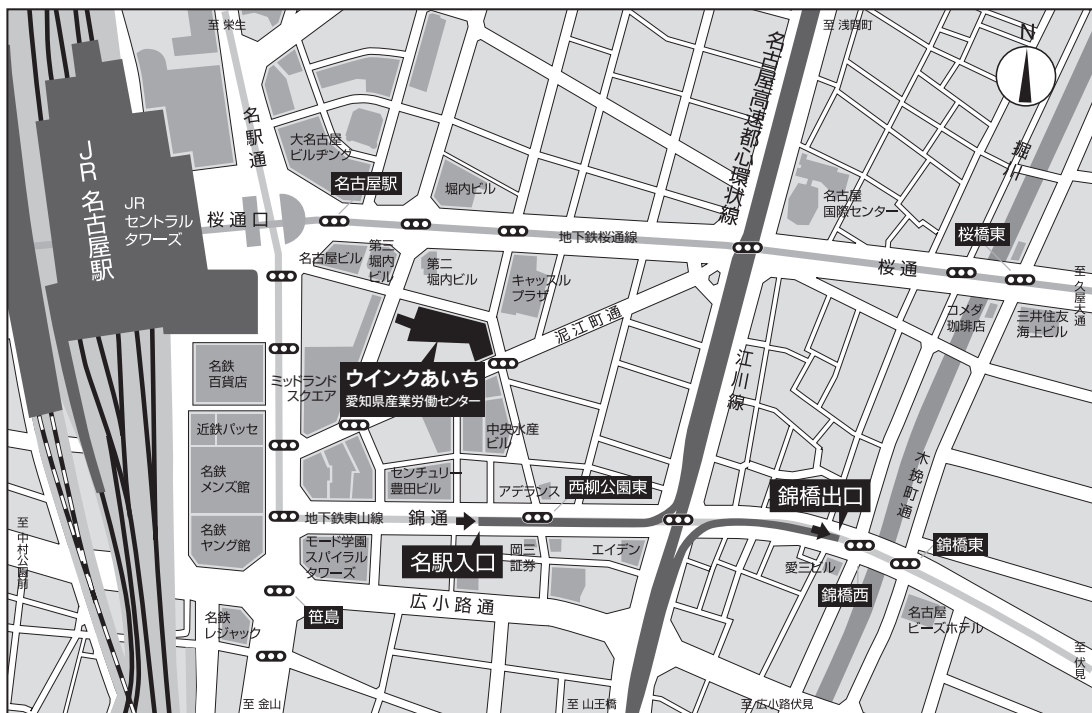


URL : https://www.shinsei.e-aichi.jp/pref-aichi-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=51635

本研究会は、新型コロナウイルス感染症対策のため、参加人数を調整して開催します。
多くの施設の方に参加していただくため、申込状況により同一施設内の参加人数を調整させていただく場合があります。受講選考結果につきましては、12月23日(金)までにメールで通知いたします。通知が届かない場合は、お手数をおかけしますが、問合せ先まで連絡をお願い致します。

■ 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策についてのお願い

- 受講選考結果の通知の際に健康状態確認書のダウンロードの御案内をさせていただきます。当日は必ず御持参ください。
- 当日受付の際に検温、問診を実施します。時間には余裕を持ってお越しください。検温、問診の結果によっては参加を見合わせていただく場合があります。
- 感染状況によっては、研修の開催を中止、または内容を変更する場合があります。



ウインクあいち 〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-4-38
(愛知県産業労働センター) TEL:052-571-6131(代)